

八女市未来づくり協議会

～まちづくり団体の情報誌 第11号～（令和3年3月発行）

発行：八女市未来づくり協議会

《会長あいさつ》

八女市未来づくり協議会
会長 小井手 恒則



日頃より、地域づくり活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えず、私たちの生活や各地域のまちづくり活動に深刻な影響が出ていることと存じます。

八女市未来づくり協議会においても、当初予定していた研修会や講演会などが中止となるなど、これまで当たり前に行うことができていた活動が容易に実施できない状況となりました。

しかし、安全で安心して元気に生活できる地域を守っていくためにはまちづくりが大切です。活動を必要とされている方々のためにも、まずは感染対策を十分に行いながら活動が実施できないか検討していくことが必要です。

コロナ禍でのまちづくり活動が容易ではないことは十分承知していますが、自分たちでできることから少しずつ取り組んでいくことが大切だと思います。各まちづくり団体におかれましても、自助、互助、共助を念頭に、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現ができるよう期待いたします。

《副会長あいさつ》 ※順不同

◆中山 純雄 副会長

新型コロナウイルス感染拡大により、私たちの生活環境が激変している今日、新たな視点による地域づくりが求められています。今後もより一層、諸団体と一致団結して目標を達成していきたいと考えています。

◆坂田 寛喜 副会長

コロナ禍の収束により、安心してまちづくり活動ができる日の到来を祈りつつ、今後もめげることなく活動に取り組んでまいりたいと存じます。

◆堤 裕介 副会長

長引くコロナ禍において、地域づくりのために意欲的な事業の提案をいただきました団体に敬意を表します。

◆栗原 昭典 副会長

昨年は新型コロナウイルスにより十分に活動できなかった分、来年度はできるものから少しずつ取り組んで参りたいと思います。

◆氷室 誠二郎 副会長

地域づくり提案事業において、各校区リーダーの方々による郷土愛にふれ、この事業を育てていく中に、大切なものがあるように感じました。



※感染防止に努めながら、写真撮影の間のみ了承を得て短時間マスクを外していただいています。

講演DVDの配布について

八女市未来づくり協議会では、2月上旬に、感染対策を講じたうえで「八女市未来づくり協議会研修会」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止と判断いたしました。

そのため、研修会で予定していた講演内容が収録されたDVDを、各まちづくり団体へ配布しています。コロナ禍におけるまちづくり活動の参考になるものとなっていますので、ぜひご活用ください。

◆講師：合同会社フォーティR&C 代表 水津 陽子 氏

◆演題：コロナ禍でのまちづくり活動と新たな担い手の育成

非接触型検温器の配布について

各まちづくり団体の活動の際に、感染防止対策としてご活用いただけるよう、八女市未来づくり協議会の予算で非接触型検温器を購入しました。

各まちづくり団体へ配布していますので、会議や講座、スポーツ大会など、まちづくり活動の際にぜひご活用ください。



令和2年度未来づくり協議会の取組み

開催日	事業名	事業の詳細	参加者
令和2年 4月23日	第1回役員会	○令和2年度「八女市未来づくり協議会総会」について	・会長、副会長 ・事務局
5月中旬	八女市未来づくり協議会 総会（書面にて実施）	○令和元年度事業報告・決算報告について ○令和2年度役員体制について ○令和2年度事業計画・予算について	—
7月21日	第2回役員会	○令和2年度総会の書面決議の結果報告 ○地域づくり研修会及び先進地視察研修について	・会長、副会長 ・事務局
8月20日	第3回役員会	○地域づくり研修会の開催について	・会長、副会長 ・事務局
10月下旬	地域づくり研修会（中止）	○研修会の中止に伴い、情報誌（臨時号）にて地域づくり提案事業活動事例（2団体）を報告	—
10月29日	第4回役員会	○未来づくり協議会研修会の開催について ○非接触型検温器の購入について	・会長、副会長 ・事務局
12月上旬	先進地視察研修（中止）	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年 1月22日	第5回役員会	○非接触型検温器の配布報告 ○未来づくり協議会研修会中止に伴う今後の方針について	・会長、副会長 ・事務局
2月4日	未来づくり協議会研修会 （中止）	○研修会の中止に伴い、報告書にて地域づくり提案事業活動事例（2団体）を報告 ○講演会をDVDにして配布	—
3月16日	第6回役員会	○令和2年度事業活動総括について ○令和3年度事業方針及び事業計画等について	・会長、副会長 ・事務局
3月30日	情報誌の発行	○未来づくり協議会情報誌第11号発行 （広報八女4月1日号同時配布）	・全戸配布

地域づくり提案事業活動事例報告

研修会にて報告を予定していた4団体の活動をご紹介します。

1. 大淵地区自治運営協議会

◆大淵地区集落地名案内板コンテスト
◆集落の特徴を表したメッセージ性のある地名案内板を製作。優秀作品をはじめ、15作品が表彰された。今回製作された作品は各集落の案内板として活用。活動を通して集落への愛着を深めることができた。



最優秀賞 「剣持」

2. 上陽地区まちづくり協議会

◆久木原地区グラウンド整備事業
◆久木原地区住民の新たな憩いの場及び多目的に活用できる場所の整備。多世代にわたって様々な交流ができる場所として、今後の地域の活性化に期待される。



里山交流会イベント風景

3. 長峰校区まちづくり連絡協議会

◆豊福地域の歴史・伝統行事等を伝えるための郷土史編さん事業
◆地名の由来や行事、暮らしの様子など、地域に関する事柄をまとめた郷土史「豊福ものがたり」を作成。後世への継承のほか、地域への理解を深め、関心を高めるための啓発活動資料としても活用される予定。「豊福ものがたり」



郷土史

4. 上妻校区まちづくり協議会

◆地域と学校が連携した花いっぱい運動（環境美化活動）
◆協議会と小・中学校が協同でプランターに花を植栽し、学校や公民館前に設置。相互の交流と環境美化の向上を図ることができた。



植栽作業の様子

令和3年度 地域づくり提案事業採択団体

地域づくり提案事業は、地域コミュニティの維持並びに地域の再生及び活性化の推進を目的とした企画提案をまちづくり協議会等の地域団体から募集し、助成金を交付するものです。（継続事業は最長3年間）

令和3年度の採択団体は次のとおりです。地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

団体名	活動名称	事業概要
上妻校区まちづくり協議会	通学道路整備事業 ～花とあたたかい言葉 (標語)に見守られた 安全な通学路づくり～ (新規事業)	通学路の草刈りや河川(水路)の環境整備を地域住民・小中PTAの協働で行い、安全で美しい環境づくりを行う。 また、地域と学校が連携した「花いっぱい運動」にて植栽したプランターを通学路の要所に配置し、そのプランターに児童・生徒が考えた標語を添える。 さらに、地域住民に水やりと児童の見守りに協力していただくことで、児童の安全確保と住民同士の交流ができる。
三河校区まちづくり協議会	三河校区防災安全マニュアル作成事業 (新規事業)	3か年で意識調査や研修会を行い、各行政区ごとに最適な避難所を検討し、校区の防災マニュアルを作成して全世帯に配布する。 令和3年度は、住民の避難所に関する意識調査の実施と、行政区役員及び消防団員を対象に専門家による研修会を開催する。
夢かさはら自治運営協議会	火のある暮らしを体験できる拠点の整備(笠原東交流センター「えがおの森」)(第2期) (継続事業)	笠原東交流センター「えがおの森」の敷地内において、平成24年の豪雨で撤去された窯製茶やピザ焼きを体験できる施設を再整備する。 令和3年度は、令和2年度に整備中の東屋に窯製茶用の大釜とピザ焼き用の石窯を設置する。また、設置された設備を用いてイベントを行う。
大淵地区自治運営協議会	「大淵の南朝ゆかりの歴史と日向神話」関連スポット看板作成 (新規事業)	大淵地区にある五條家を中心とした南朝の史跡や日向神話関連史跡を調査する。 また、各史跡の説明看板を作製し設置することで、地域観光力アップを目指し地域の活性化を進める。
北山地区地域振興会議	故郷(山下町)の歴史の整理と冊子の編纂 (新規事業)	高齢化や過疎化、近年の大雨により消えようとしている山下町の歴史的文化遺産を整理し、後世に残していく。 令和3年度は、山下町の由来や神社仏閣、祭礼等を中心に整理し、冊子を編纂する。また、これまで発行してきた「山下区だより」をデジタル化し、冊子を作製する。
棕谷校区地域づくり振興会	景観等の保全事業(大草自然公園) (継続事業)	棕谷地区唯一の名所である大草(おおくさ)自然公園を整備することで、集落内外の憩いの場を造る。 令和3年度は、園内の枯木・不用木を伐採・搬出し、遊歩道を整備して紅葉と银杏を植栽する。

市民が主役のコミュニティづくり

市民との協働によるまちづくり

少子高齢化や過疎化、自然災害の多発など地域情勢がめまぐるしく変化するなか、地域課題や住民ニーズも多様化・複雑化してきています。しかしながら、八女市の予算や職員数は限られており、その課題を行政サービスだけで解決していくことは困難な状況となっています。

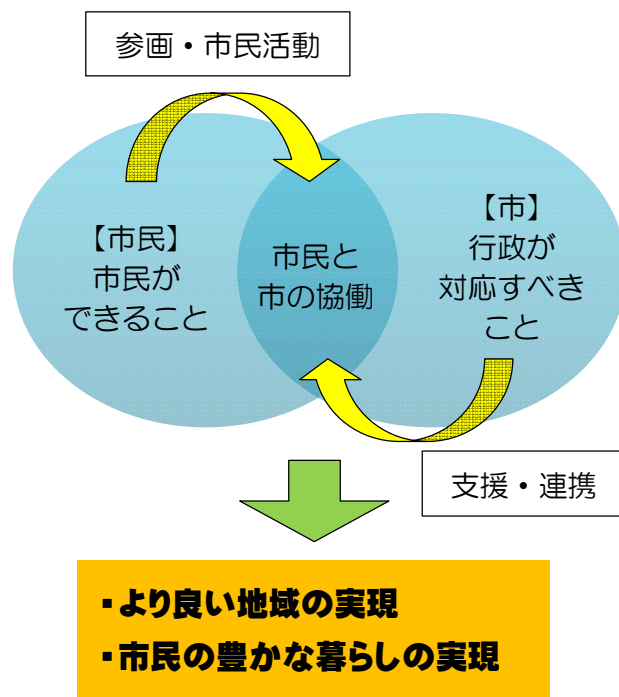
こうしたことから、課題解決には、市民と行政のそれぞれの役割や責任を基本に、市民と行政と一緒に「協働のまちづくり」を進めていくことが求められています。

■「協働」とは？

市民（まちづくり団体）と行政が、地域の現状を把握し、地域課題を共有しながら対等な立場で連携し、地域の活性化やまちづくり施策を推進していくことです。

■なぜ協働なの？

市民（まちづくり団体）と行政が、それぞれの特性と専門性、自律性を基に対等の立場で不足の部分を相互に補いながら、役割を分担することで、相乗効果が生み出され、解決できなかった地域課題の解決が期待されます。



■課題解決のためのまちづくり団体です。そして、協働によるまちづくりを進める団体です。

21のまちづくり団体は、概ね各地区における地域活動団体が構成員として設立されています。これは個々の活動団体や個人が培った経験・知識・情報などを一つのテーブルに結集できるという強みがあります。そして、異なる複数のテーマを横断的に議論することで、地域課題を区域全体で共有することができます。

その結果、地域に一体感が生まれ、活動団体相互の連携や協力が可能となり、個々の団体では対処できなかった課題の解決が期待できます。

《 21のまちづくり団体 》

地区名	まちづくり団体名	地区名	まちづくり団体名
八女	福島地区まちづくり協議会	黒木	木屋地区自治運営協議会
	長峰校区まちづくり連絡協議会		夢かさはら自治運営協議会
	上妻校区まちづくり協議会		大淵地区自治運営協議会
	三河校区まちづくり協議会	立花	光友地区地域振興会議
	八幡校区まちづくり協議会		北山地区地域振興会議
	川崎校区まちづくり協議会		白木地区地域振興会議
	忠見校区まちづくり協議会		特定非営利活動法人迎春地域振興会議
	岡山校区まちづくり協議会	上陽	上陽地区まちづくり協議会
黒木	黒木地区自治運営協議会	矢部	矢部地域づくり協議会
	豊岡地区自治運営協議会	星野	星野地区まちづくり協議会
	串毛地区自治運営協議会		

【お問い合わせ先】

事務局：企画政策課まちづくり推進係 TEL：0943-24-9452